

(第 1 回・最終) 変更契約の内容

契約変更年月日	令和 6年 7月 9日
契約業者名	(株) 早野組
契約業者の住所	山梨県甲府市東光寺一丁目 4 番 1 0 号
工事の名称	R 5 栗倉地区改良 (その 1 0) 工事
工事場所	山梨県南巨摩郡身延町栗倉地先
工事種別	一般土木工事
工事概要	【築堤・護岸】 ・河川土工 1 式 【樋門・樋管】 ・樋門・樋管本体工 1 式 【道路改良】 ・道路土工 1 式 ・水路工 1 式 ・切り回し水路工A (U型水路) 1 式 ・切り回し水路工A (L型水路) 1 式 ・切り回し水路工A (接続柵) 1 式 ・切り回し水路工 (沢) 1 式 ・仮設工 1 式
工期 (自)	令和 6年 4月 1日
工期 (至)	令和 7年 3月31日
契約金額	375,980,000 円(税込み)
変更金額	6,413,000 円(税込み)
変更後の契約金額	382,393,000 円(税込み)
変更理由	「令和 6 年 4 月より適用する「土木工事費積算要領及び基準の運用」等に係る取扱いについて」による積算基準の変更について（新積算基準の特例措置適用） 入札書の提出期限日が令和 6 年 3 月 1 日から 3 月 3 1 日までの工事については、適正な価格での契約を行うことを考慮し、契約後、新積算基準により算出された請負代金金額に変更するための協議を請求することができることとされている。 受注者から令和 6 年度積算基準への変更希望があったことから、協議を行うための変更設計を行うものである。